

平成 24 年 9 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

9月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第33号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--------	---------------------------	------------------	---

議案第33号

地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について
次のとおり市長の権限に属する事務の委任を一部解除することについて同意するものとする。

平成24年9月26日 提出

八戸市教育委員会

委員長 平 山 幹 雄

1 教育委員会に委任されている事務の範囲の変更について

教育委員会に委任されている使用料その他収入の徴収事務及び減免に関する事務のうち、児童手当から学校給食費を徴収する事務を除くものである。

理 由

市長の権限に属する事務の委任を一部解除することについての八戸市長からの協議に対し、回答するためのものである。